

高齢、障害、低額所得などで



住みかえに 困っている方の チェックシート

✓ 不動産会社へ必ず伝える 3 ポイント

- ① 緊急連絡先※ → _____ 例：息子
(相模原市)
- ② 月収 → _____ 例：年金で8万円
- ③ 家賃の目安 → _____ 例：2.4万円
(月収の約3割)

✓ そのほかのこと

- ④ 住みかえの理由 → _____ 例：貸家の取壊し
- ⑤ 今の居住地 → _____ 例：中央区中央
- ⑥ 今の家賃 → _____ 例：3万円
- ⑦ 引っ越しの時期 → _____ 例：3月頃
- ⑧ 希望の場所 → _____ 例：相模原駅
徒歩15分
- ⑨ 希望の間取り → _____ 例：1K
- ⑩ そのほかの希望 → _____ 例：1階・
風呂トイレ別

※緊急連絡先は、借主本人に連絡がつかない時の連絡先です。

♡住まい探しのサポート団体一覧

団体名	連絡先	サポート対象	サポート内容	所在地
ホームネット(株)	0120-460-560 月・木 9時～18時	高齢者	賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応、見守りサービス	新宿区西新宿 6-8-1 新宿オークタワー 11階
(公社) かながわ住まい まちづくり協会	045-664-6896 月～金 (祝日除く) 9時～17時	要配慮者 すべて	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りなど要配慮者への生活支援	横浜市中区 太田町2-22 神奈川県 建設会館4階
NPO ワンエイド	046-258-0002 月・火・ 木・金・土 10時～18時	要配慮者 すべて	住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守りサービス、生活のサポート、フードバンクによる食料の支援	座間市相模が丘 4-42-20
相模原市 ①市営住宅課 ②建築・住まい 政策課	①042-769-8256 ②042-769-9817 月～金 (祝日除く) 8時30分～17時		①市営住宅の入居者募集など ②居住支援協議会に関すること	相模原市中央区 中央2-11-15

- ✓ 上記の団体は、「住宅セーフティネット法」に基づいて神奈川県から指定された居住支援法人などです。
- ✓ 居住支援法人は、「要配慮者（住宅確保要配慮者）」の民間賃貸住宅への入居に関する情報提供・相談や、見守り等の生活支援などを行います。
- ✓ 「要配慮者（住宅確保要配慮者）」とは、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者などを指します。
- ✓ 各団体で資金面のサポート等はありません。